

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年一月二十日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年八月四日

指令川建セ第二八〇〇二一〇号

二 検査済証番号

平成二十九年一月十七日

川建セ第二八〇〇六二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字山田字根肥五百七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県大里郡寄居町大字桜沢二千三百八十九番地二教職員住宅一〇四

友竹 徳彦